

2010年8月16日

中央区区長 矢 田 美 英 殿
中央区教育委員会教育長 高 橋 春 雄 殿
中央区議会議長 中 嶋 ひろあき 殿
中央区議会区民文教委員会委員長 青 木 幸 子 殿

社団法人 日本建築学会
会長 佐 藤 滋

本会提出の「中央区に現存する復興小学校7校舎の保存要望書」に関する
中央区議会文教委員会の議事内容に対する本会の見解

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、平成22年7月15日に開催された貴区の区民文教委員会では、添付の資料にありますように、本会が7月9日付けで提出させていただいた「東京都中央区に現存する復興小学校7校舎の保存要望書」について、質疑が行われたと聞き及んでおります。

この件に関し、同資料に記載された本会に関する下記の事項（下線部）について、それが事実と全く異なることをここにはっきりと主張させていただきます。つきましては、公式にかつ速やかに訂正し公表くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬 具

記

4. 経緯

(1) 平成22年5月20日（木）

建築学会会長ほか会員5名が中央小学校および明石小学校校舎を見学

※ 建築学会として記録を残しておく^{ママ}ことと、改築の中で一部保存活用可能な部材を残す工夫をすることを双方で確認

（「区民文教委員会（平成22年7月15日）追加資料1」より抜粋）

以上

中央区に現存する復興小学校7校舎の保存要望書への回答について

1 概要

本年2月に引き続き、平成22年7月9日付けで社団法人日本建築学会（以下「建築学会」という）より「東京都中央区に現存する復興小学校7校舎の保存要望書」（提出者 日本建築学会会長佐藤滋）の提出があり、区として平成22年7月14日付けで回答を行なった。

2 建築学会要望書（別紙1のとおり）

（要旨）

復興小学校7校舎は登録有形文化財に必要な価値を、また明石小学校は重要文化財にふさわしい価値を備えていると考えられる。よって、その価値にあった保存・活用が期待されるという見解を述べている。その方法には、記録保存から改修して使い続ける方法まで様々な選択肢があり、区においてこれら7校舎の文化財的価値を考慮した形での保存・活用方法をあらためて検討するよう、格別な配慮を要望するというものである。

3 区の回答（別紙2のとおり）

（要旨）

中央、明石、明正小学校の改築対象3校については、建築学会からの助言もいただきながら記録保存や再利用可能な部材の活用など可能な範囲で対応するとした。一方、改築対象校を除く4校については、将来に向けて建築学会から協力もいただきながら保存・活用の研究・検討を進めていくという方針を回答した。

4 経緯

(1) 平成22年5月20日（木）

建築学会会長ほか会員5名が中央小学校および明石小学校校舎を見学

※建築学会として記録を残しておくことと、改築の中で一部保存活用可能な部材を残す工夫をすることを双方で確認

(2) 平成22年6月12日（土）、6月19日（土）

建築学会会員等による明石小学校校舎の調査